

特定保守管理医療機器  
設置管理医療機器

# 多目的 X 線撮影システム Discovery

(Allia Moveo)

## 【形状・構造及び原理等】

### 形状



装置の外観

### 構造・構成ユニット

#### 1. 構成

本装置は以下ユニットとの組合せにより構成される。

- (1) ガントリ
- (2) 患者テーブル
- (3) ディテクターコンディショナー
- (4) X-ray Tube チラー
- (5) 操作コンソール
- (6) 画像モニタ
- (7) フットスイッチ
- (8) C-FRT
- (9) PDU
- (10) コントロールパネル
- (11) タッチパネル
- (12) その他オプション

#### 検出器のサイズ

| 検出器のサイズ  | 類型          |
|----------|-------------|
| 41cm 検出器 | Allia Moveo |

装置の構成・オプションの詳細については、装置付属の取扱説明書を参照のこと。

#### 2. 電氣的定格及び分類

- ・ システム (ガントリ、患者テーブルを含む)  
3 相 380/400/415/440/480VAC 100kVA 50/60Hz

#### 3. 電撃に対する保護の形式と程度

- 保護の形式 : クラス I  
保護の程度 : B 形装着部を持つ機器

#### 4 本体寸法(WxHxD)

- ・ ガントリ  
寸法(mm) : 1184x2667x2317
- ・ 患者テーブル  
寸法(mm) : 827x1035x3336

#### 5. 使用環境条件(標準環境)

- ・ 撮影室  
相対温度 : 15~32℃  
相対湿度 : 20~70%(結露なきこと)
- ・ 操作室  
相対温度 : 15~35℃  
相対湿度 : 20~75%(結露なきこと)
- ・ 制御室  
相対温度 : 15~25℃(15~20℃:2000m 超)  
相対湿度 : 20~75%(結露なきこと)

#### JIS Z 4751-2-54 の規定に従った X 線条件

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 公称最高管電圧、公称最高管電圧での最大管電流 | 80kVp/1,000mA (DSA)              |
| 最大管電流、最大管電流が得られる最高管電圧  | 640mA/125kV (DSA)                |
| 最大出力となる管電圧と管電流の組合せ     | 80kW (80-125kV/1000-640mA) (DSA) |

### 作動・動作原理

本装置は高電圧発生ユニット、X 線源ユニットとデジタル検出器を装備し高電圧発生ユニットより発生した高電圧を X 線源ユニットに入力することにより X 線源ユニットから X 線が照射される。患者テーブル上の被検体を透過した X 線はデジタル検出器によりデジタル画像化され画像処理された後、画像モニタに表示される。

## 【使用目的又は効果】

### 使用目的

循環器透視撮影を主な目的とし、人体を透過した X 線の蛍光作用を利用して人体画像情報を診療のために提供すること。

## 【使用方法等】

### 設置方法

設置は、本装置を扱うための特別な訓練を受けたサービス担当者が行うこと。設置のための詳細情報については設置計画書を参照すること。

### 使用方法

#### 1. 操作方法

- (1) 患者情報の入力  
操作コンソールにて患者情報を入力する。
- (2) ポジショニング、及び検査画像の収集  
AVG ユニットを所定の位置に移動させ、患者テーブル、及び C アームを移動させ撮影位置のポジショニングを行う。  
透視・撮影条件は自動設定され、フットスイッチ、又はハンドスイッチにより X 線を照射する。
- (3) 画像診断処理  
一連の画像データの中から診断対象となる画像を選びモニタ画面に表示しその画像に対し各種の画像処理を行う。  
DL キーパッド上のコントラスト/ブライツネス、拡大などのキーを押すことにより画像処理を行う。

**取扱説明書を必ずご参照ください。**



用状況によっては異なる場合がある)

装置構成部品の一部には一般市販部品も含まれており、部品のモデルチェンジ等により本装置の耐用期間内であってもサービスパーツが供給できなくなる場合もある。(例えば情報関連機器類など)

## 【保守・点検に係る事項】

### 使用者による保守点検事項

| 点検項目                                                                            | 頻度    | 点検内容                         |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------|
| Motion Controls (動作制御)、Motion Enables (動作有効)、および Table Top Brakes (テーブルトップブレーキ) | 使用前   | 正しく機能するか動作確認を行うこと            |
| 緊急時の動作停止                                                                        |       |                              |
| 衝突センサーおよび衝突を解除するためのルーチン                                                         |       |                              |
| 装置を減菌ドレープやその他の保護カバーで覆う場合は、被覆が動作制御や動作有効に干渉しないこと                                  |       |                              |
| ライブ画像、およびリファレンス (バックアップモニター)                                                    | 毎日    | 正しく表示されることを確認すること            |
| サスペンションの清掃                                                                      | 毎月    | 清掃                           |
| 緊急停止                                                                            | 1ヶ月ごと | 壁面とコントロールパネルの緊急停止を動作させ確認すること |
| QAP チェック                                                                        | 3か月ごと | 画質が正常であることを確認すること            |
| UPS バッテリーを使用していない場合の充電                                                          |       | 充電                           |

使用者による保守点検の詳細については取扱説明書を参照すること。

### 業者による保守点検事項

1. 定期点検を弊社、又は弊社の指定する業者に依頼すること。詳細は取扱説明書又はサービスマニュアルを参照すること。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

住所： 〒191-8503 東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先： カスタマーコールセンター  
電話： 0120-055-919

製造業者： ジーイーメディカルシステムズ  
エス.シー.エス.  
(GE Medical Systems S.C.S.)

国名： フランス共和国

取扱説明書を必ずご参照ください。